

岐阜県福祉サービス第三者評価事業評価結果表

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 岐阜後見センター

②事業者情報

名 称：社会福祉法人各務原市社会福祉事業団 各務原市福祉の里 たんぽぽ	種別：児童発達支援センター（医療型）
代表者氏名：太田 勝広	定員（利用人数）： 20 名
所在地：各務原市須衛稲田7番地	TEL 058-370-7500

③総 評

◇特に評価の高い点

<地域の拠点施設として、福祉のプロとしての支援姿勢で事業展開をしている。>

「私たちは、チームで支え、福祉のプロとして挑戦します。」という基本方針を高らかに掲げており、地域に向けて、医療型児童発達支援センター事業を展開しているということが、法人として挑戦していく姿勢が感じ取れる。また、民間では困難な事業を地域の受け皿として実施する使命感を感じ取れる。福祉、医療、リハビリテーションの各種専門職が配置され、地域の障がい児から障がい者まで一貫した支援が可能な複合的事業展開の一翼を担った施設であり、施設内での連携体制を活かし、地域の子どもと保護者に対して保育、指導や訓練を通じた療育・支援を行っている。また、会議室や体育館アリーナでは、利用のない日には、一般市民に向けて施設を地域に開放している。

<職員の仕事意欲が高く、アットホームなチームである。>

職員は仕事に高い意欲を持ち、チーム一丸となり、真摯に支援にあたっている。また、小規模な施設ゆえにアットホームで、職員同士、顔の見える関係づくりができており、迅速なサービス提供に活かされている。設立当初からの職員も多く、定着率の良さがサービスの質の向上につながっている。

<施設環境に恵まれている>

園庭には芝生が敷き詰められ、広く安全な場所となっており、一部、プールや遊具が設置してあり、楽しめるようになっている。こぶしの木が植えられ、春には花見に市民が憩う場所となっている。また、周りの自然環境に恵まれ、自然の中で安全に散歩したり、遊ぶことができる。

各室には様々な玩具用品、スヌーズレン、マジックミラー、色つきのタイムタイマー、階段滑り台等、子どもの障害に合わせた器具が用意され、訓練が効果的にできるよう環境が整備されている。

建物に関して、外見は文化的な感じでデザイン賞をもらうほどの洒落な建物であるが、機能的には収納不足が否めない。結果として廊下にはリハビリ用の歩行器や車いすが置かれる等、通りにくい状況にある。また、利用者の潜在的ニーズはあるが、設計の理由上で部屋を増やすことができなく、定員の拡充が困難な状況にある。このあたりの課題を解決できれば、より良い施設環境が提供できるものと確信している。

<利用児及び保護者を尊重したサービス提供に努めている。>

利用児及び保護者の意思及び人格を尊重した医療型児童発達支援の提供についての基本姿勢が運営規程に明示されている。また、人権に配慮した言葉がけ、日常的な場面での支援等について、職員間で振り返り、支援の質の向上を図っている。

◇改善を求められる点

<各種マニュアルの整備に向けた取り組みに期待したい。>

各場面の支援における標準的なサービスの実施方法のマニュアル化については、まだ十分ではないので、今後、各種マニュアルの整備に向けた取り組みに期待したい。

<公益事業活動の拡充に向けた取り組みに期待したい。>

社会福祉法人改革の流れの中で、今後、社会福祉法人の使命として、公益的な事業活動がますます重要になってくる。公益活動はこれからの分野であるので、地域の子どもの療育・支援の拠点施設として地域のニーズを捉え、施設の専門性を提供できる方策を検討する等、今後この分野での活動の拡充に向けた取り組みに期待したい。

<経営体質の強化に向けた取り組みに期待したい。>

訪問の際、職員がチーム一丸となって真摯に支援に取り組む姿勢が感じられた。さらに今後は、社会福祉法人のサービスの質の向上とともに、経営体質の強化が要請されていくと考える。職員のコンプライアンス意識を高めるとともに、経営効率化の観点から職員の経営参画に向けた取り組みに期待したい。たとえば、①経営体質強化に向けた中・長期戦略については、指定管理であり、予算の適正な執行という観点も必要であるが、下請け体質を脱却し、自ら将来どのような事業展開をし、どのような経営を目指していくのかという方向性を示し、経営における戦略的予算管理のシステムを構築する。②今後の人材難時代における人材確保のために、明確なキャリアパスの構築、多様な将来モデルや人事の透明性を高める等、地域一番の魅力ある職場であることを広報していく。また、様々な職員表彰等、アイデアや努力がやる気につながるような仕組みや、職員が平等に評価され、家庭のことも含めて、配慮され、大切にされていることが目に見えるような新たな社内制度づくりも検討されたい。また、ICT化をさらに進め、業務の効率化につなげられたい。

④第三者評価結果に対する事業者のコメント

今回、福祉サービス第三者評価受審を通して、支援や今後の方針について見直すよい機会となりました。細かな評価項目を通して、普段、十分意識しているつもりであっても、気付いていなかった視点がたくさんありました。また、事後のお話の中でも、新しい案などについて考える機会となりました。

ご指摘にあったように、細かなマニュアルの作成や職員への周知、企画したいが予算や施設的设计等、物理的な問題で実践できないような事柄についての工夫など、次年度への課題としていきたいです。

今回、このような機会をいただきありがとうございました。

⑤評価細目の第三者評価結果（別添）